

暑中お見舞い申し上げます。当事務所のお盆休みは8/11(土)~8/15(水)です。当事務所では毎週金曜日の朝9時~10時に「ミティング」を行います。ご協力をお願いします。



「本当の役員報酬は26万円だが社保の届出は10万円高くしていた…理由は将来、年金を多く貰いたいから…」と算定基礎届の準備の時にA社長が小声で教えてくださいました。「保険料の負担が多くなるので、実際の給与より少なく届出したい」という話はよく聞きますが、これはその逆で驚きました。では、実際はどうなんですか? 試算してみますと、これ又ビックリ!!

厚年保険料、多く納めても94才まで! は損!

余分に払った1年分の厚年保険料に見合った年金を貰い始めるのは94才から!一緒に余分に払う健保料も合わせると、なんと114才からに!尤も試算の前提条件として①現行の年金制度が変わらない②保険料率も現在のもの保険料の事業主負担分も合算…の2つがありますが、①は悪くなる事はあっても良くなる事は×②も料率が高くなるのは確定済み…ですから相当の長生きが必要に!?! 問題の背景には「年金は積立」との誤解があるようですね。



「昔、倒産するまで許可や入札資格等の手続きを頼んでいた者だが、お宅から許可更新の案内が来た…会社を起こし直して頑張ってきたが、私の事を覚えとってくれたんやな?」

「今までは他の書士に頼んでいたそうでしたが「今年になって大分市に移転し登記も済んだ…許可の更新と合わせて役員の変更もあるので相談に乗って欲しい」との要望でした。今までは他の書士に頼んでいたそうで

とB氏から18年振りの電話が掛かってきました。県のA級の管工事業者として昼夜を分かたず会社を経営していましたが、連鎖倒産の憂き目に会い艱難辛苦の時期を過ごした苦労話をされました。今の会社は土木関連の事業で、郡部に本社を置

倒産経験し再起の会社で再び苦難の18年再興の会社で再び相談が

移転の変更届も済んでいるものと思っていたようです。当事務所が調べてみると、法定30日以内の届出が未了で県から始末書を求められる状況にある事が判明。さっそく訪問し対応させて頂く事に…



毎月の給与計算時に①建退共証紙購入と②証紙受払簿・手帳受払簿への記入をお忘れなく ★「弁護士・西馬、成功のヒント!」を毎週火曜日の夕方6:15、OBSラジオで放送中!★